

17-1 自衛隊派遣要請様式

(1) 派遣要請

自衛隊災害派遣要請依頼書

派遣要請依頼者	糸魚川市長		
担当部課等名	部 課 係		
	担当者名		
	電話	防災無線	その他
派遣要請依頼日時	年 月 日 () 時 分		
災害の状況及び派遣依頼理由			
派遣を希望する期間	年 月 日 () から 年 月 日 ()		
	年 月 日 () から必要とする期間		
派遣を希望する区域	糸魚川市 地内		
	施設等名称		
現地連絡員	部 課 係、担当者名		
派遣を希望する活動の内容			
その他必要事項			

送信先：新潟県防災局 危機対策課 危機対策第1 FAX 025-282-1640

(2) 撤収要請

第 号
年 月 日

新潟県知事

様

糸魚川市長

自衛隊の撤収要請について（要請）

年 月 日付けで要請した災害派遣部隊について、その目的を達成しましたので、下記により撤収を要請します。

記

撤収要請日時

年 月 日（ ） 時 分

17-2 消防防災航空隊出場要請様式

消防防災航空隊出場要請書

消防防災航空隊 電話 025(270)0263
FAX 025(270)0265

1 要 請 団 体	発信者		
2 災 害 種 別	(1) 救 急 (2) 救 助 (3) 火 災 (4) 自然災害		
3 要 請 内 容	(1)救急 (2)救助 (3)消火 (4)偵察 (5)物資輸送		
4 発 生 場 所 目 標	(市・町・村)		番地
5 発 生 日 時	年 月 日 (曜日) 時 分頃		
6 事 故 概 要 又 は 災 害 概 要			
7 気 象	天候 視界	風向 m	風速 m/s 気温 °C (警報・注意報)
8 出 場 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町・村)	番地
9 搬 送 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町・村)	番地
10 傷 病 者 等	傷病者名 傷病名	M・T・S・H 年 月 日生 程度 (重・中・軽) 男 ・ 女 歳	
11 現 地 搭 乗 者	(有・無) 職名 氏名		
12 消 防 隊 指 揮 者 コ ー ル サ イ ン	指揮者名 コールサイン 無線種別 (主運用波 6 ・ 統制波 1 ・ 2 ・ 3)		
13 他 の 航 空 機 の 活 動 要 請	(有・無) 機関名 氏名		
14 要 請 日 時	年 月 日 (曜日) 時 分		
※以下の項目については、航空隊で活動を決定後至急連絡します。			
1 航 空 隊 指 揮 者 コ ー ル サ イ ン	指揮者名 コールサイン 無線種別 (主運用波 6 ・ 統制波 1 ・ 2 ・ 3)		
2 到 着 予 定 時 間	年 月 日 (曜日) 時 分		
3 活 動 予 定 時 間	時間 分		
4 必 要 資 機 材			
※その他の特記事項			
			受 信 者

17-3 緊急消防援助隊要請様式

別記様式1-2

(第4条、第23条関係)

応援等要請のための連絡事項

※いずれかに●

送信時間

応援等の要請

増隊要請 (第 報)

〇〇 年 月 日 時 分

(消防庁長官又は都道府県知事) 殿

糸魚川市長

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり詳細な災害の状況及び大規模な消防の応援等に関する事項を連絡します。

災 害 発 生 日 時	〇〇 年 月 日 時 分頃
災 害 発 生 場 所	都道府県 市区町村
応 援 等 要 請 日 時	〇〇 年 月 日 時 分
災 害 の 状 況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対 象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名			連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊		
	指揮支援隊		
	航空指揮支援隊		
航空部隊	航空小隊		
	航空後方支援小隊		
エネルギー・産業基盤災害即応部隊			
NBC災害即応部隊			
土砂・風水害機動支援部隊			

<連絡責任者>

担当課室	消防本部	氏 名	
NTT回線電話	025-552-0119	NTT回線FAX	025-552-2312
地域衛星電話	685-200	地域衛星FAX	685-350

17-4 被害報告様式（県）

被害報告（第報）

報告にあたっては累計数字を記載する

市町村名	糸魚川市	報告者 電 話	()			報告日時	年 月 日 時 分 現在			続く・最終						
死 者			行 方 不 明			重 傷			軽 傷							
被災状況		人 数	被災状況		人 数	被災状況		人 数	被災状況		人 数					
		人			人			人			人					
建 物 被 害 住 家 アパート等 集合住宅 り災世帯（世帯） り災者（人） 非 住 家 公 共 建 物 倉庫 車庫 作業所 その他 幼稚園 小学校 中学校 高等学校 養護学校等 その他 病院 社会福祉施設 清掃 施設 その他（ ）	区 分	全 壊（棟）			大規模半壊（棟）			半 壊（棟） （大規模半壊除く）			一部損壊（棟）			床上浸水 （棟）	床下浸水 （棟）	
	被災原因	土砂崩	流 出	その他	土砂崩	流 出	その他	土砂崩	流 出	その他	土砂崩	流 出	その他			
	棟 数															
	世帯数															
	人 数															
	棟 数															
	世帯数															
	人 数															
	り災世帯（世帯）															
	り災者（人）															
	公共															
	公民館															
	体育施設															
	その他															
	倉庫															
車庫																
作業所																
その他																
幼稚園																
小学校																
中学校																
高等学校																
養護学校等																
その他																
病院																
社会福祉施設																
清掃																
施設																
その他（ ）																
その他被害		被 害 内 容				箇所数	被 害 内 容				箇所数	被 害 内 容				箇所数
一般道路																
農道																
林道																
河川																
農業用水路																
港湾																
砂防施設																
被害船舶																
その他（ ）																
火災発生		建 物				件	危険物				件	その他				件
鉄道不通区間		路線名				線	駅～				駅	駅～				駅
水道		断 水					世帯				配管被害				箇所	
ガス		不 通					世帯				配管被害				箇所	
下水道を使えない世帯						世帯										
田		流 出	ha			埋 没	ha	冠 水	ha			浸 水	ha			
畑		流 出	ha			埋 没	ha	冠 水	ha			浸 水	ha			
崖崩れ						箇所										
土砂崩れ						箇所										
地すべり						箇所										
電話不通						世帯										
電気停電						世帯										
ブロック塀倒壊等						件										

5 その他

- 1 災害原因
- 2 災害の発生日時 年 月 日
- 3 災害の発生場所（必要により地図等を添付） 地内
- 4 災害対策の概要
- （1）災害対策本部の名称 本部
- ア 災害対策基本法に 基づく本部 ・ 基づかない本部
- イ 本部設置日時 年 月 日 時 分
- ウ 本部解散日時 年 月 日 時 分
- （2）避難勧告・指示の状況 別紙避難等の状況報告のとおり
- （3）消防機関等の活動状況（延べ出動人員） 消防職員 人 消防団員 人 市職員 人
- （4）応急措置の概要

被害報告の取扱

被害が判明したものから至急、FAXで県（危機対策課）に報告するものとする。

また、情報共有を図るため、同様のFAXを糸魚川地域振興局及び糸魚川警察署にも送信するものとする。

なお、FAX送信後に受信確認を行うものとする。

■ 報告先（FAX送信先）

機関名	電話番号	FAX番号
新潟県防災局 危機対策課 危機対策第1	025-282-1638（直通）	025-282-1640
糸魚川地域振興局 企画振興部 総務課	025-552-1781	025-552-9944
糸魚川警察署 警備課	025-552-0110	025-552-9161

■ 記入要領

- ・ 標題の「第 報」は、災害原因ごとに1から記入。（速報性が求められるため、第1報では全ての報告が記載されている必要はない。）
- ・ 報告者、報告日時は必ず記入すること。
- ・ 継続調査か最終報告かが判別できるように、「続く・最終」欄は、どちらかを必ず囲うこと。
- ・ 被害人数、棟数は災害原因ごと累計数値を記入。また、第2報以降は変更数値箇所を強調（太字、アンダーライン、丸囲い、着色など）すること。
- ・ 欄外には、災害の原因、災害の発生日時、災害の発生場所又は地域、災害対策の概要、その他について簡潔に記入するものとする。

■ 被害状況判定基準

「資料17-13 被害状況判定基準」に定める。

17-5 被害状況調査報告様式（市）

被害状況等報告書

決裁	本部長	副本部長	危機管理監	副危機管理監	部長	班長	担当	No.
受 理 情 報	受信時刻		年 月 日 時 分					
	受信者	(氏名)	班)	情報元	機関名 氏名			
	○連絡要旨							
情報種類	・ 情報提供 ・ 対応依頼（依頼内容： ）							

対応状況	対応部署（	部	班）	担当者（
		〔 対応完了 ・ 継続中 〕		

※この報告書は、情報班（総務課）に提出し、対応依頼があるときは写しを依頼部署に提出すること。

※時刻は、24時間単位で記入のこと。

17-6 被害状況・応急対策・復旧状況調書様式

被害状況・応急対策・復旧状況調書

課 名	
報 告 者	

報告内容	月 日 時現在
報告日時	月 日 時

種 類	被 害 状 況	被害額（千円）	応急対策 復旧状況

17-7 災害応急対策活動状況様式

災害応急対策活動状況

班 名	班
報 告 者	

活動内容	月 日 時から 月 日 時まで
報告日時	月 日 時

業 務 内 容	動 員 状 況		使用機材、物資等	
	種 別	動 員 数	種 別	数 量

17-8 災害業務従事者名簿様式

災害業務従事者名簿

(班)

課 名	職 名	氏 名	勤務月日	勤 務 時 間	勤務内容	備考
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		
			月 日	時 分から 時 分まで		

17-9 避難所関係様式

各班取りまとめ → 避難所担当職員・施設管理者等 → 市民課 → 災害対策本部

避難所状況報告書[第 報]

避難所名			
報告者	氏名:	(避難所担当職員/施設職員/地域団体)	
報告日時	月	日	時 分
避難所連絡先	TEL:	FAX:	TELと同じ

報告事項				備考・特記事項	
避難者	避難者数		名	* 避難者に関すること	
	うち負傷者数	軽傷者	名		
		重傷者	名		
	うち災害時要支援者数		名		
	在宅被災者数		名		
建物	建物の被害		有 ・ 無	* 建物に関すること	
	避難所としての使用		可 ・ 不可		
ライフライン	電気使用の可否		可 ・ 不可	* ライフラインに関すること	
	水道使用の可否		可 ・ 不可		
	ガス使用の可否		可 ・ 不可		
	電話使用の可否		可 ・ 不可		
職員参集	避難所担当職員		名		
	施設職員		名		
避難所運営委員会			設置済 ・ 未設置		

◇災害対策本部への要請事項・連絡事項

避難者カード

記入日 年 月 日

該当する方に○ をつけてください。	1 避難者 (避難所での生活を希望する方)
	2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方)

※①～⑥について、記入または○をつけてください。

①	行政区名							該当する場合に○
②	氏名等 ※避難者の場合は、避難所にいる方を記載してください。	氏名	ふりがな	年齢	性別	配慮	アレルギー	
					男・女			
					男・女			
					男・女			
					男・女			
					男・女			
					男・女			
	住所							
電話	() 代表者携帯 : ()							
③	家屋被害等 ※分かるものに○	1 住めない位の損壊や焼損 2 不安を覚える位の損壊 3 流失 4 床上床下浸水 5 断水 6 停電 7 ガス停止 8 電話不通 9 なし						
④	緊急連絡先	※ 親族の連絡先など 電話 ()						
⑤	特記事項	※ 特に配慮を必要とすることがあれば、記載してください。						
		※ 資格など、協力できることがあれば、氏名と内容を記載してください。 氏名 内容:						

⑥	安否の問い合わせに情報を公表しても良いですか。	はい ・ いいえ
	市ホームページに避難者として公表しても良いですか。	はい ・ いいえ

※以下の表は、運営委員会で記載します。

避難所NO カードNO	入所年月日／在宅被災者支援開始日 退所年月日／在宅被災者支援終了日	転出先と連絡先
	年 月 日	転出先:
	年 月 日	電 話: ()

避難所名

17-9-3

在 宅 被 災 者 名 簿

避難所名

NO	カード 番号	氏 名	住 所	性 別	年 齢	備 考						支 援 終 了 日
						ミ ル ク	お 粥				そ の 他	

避難者名簿

避難所名

NO	カード 番号	氏 名	住 所	性 別	年 齢	備 考						退 所 日
						ミ ル ク	お 粥				そ の 他	

在 宅 被 災 者 名 簿

避難所名

NO	カード 番号	氏 名	住 所	性 別	年 齢	備 考						支 援 終 了 日
						ミ ル ク	お 粥				そ の 他	

ペット登録カード

記入年月日	年 月 日
氏 名	
住 所	
電 話	

同行ペット①	ペット種類	犬 ・ 猫 その他 ()	品 種	
	ペットの名前		性別・年齢	オス メス 才
	体 格		毛 色 その他特徴	
	狂犬病 予防接種 (犬のみ)	済 ・ 未	その他 ワクチン	
	携帯品	リード ・ ケージ その他 ()	待機場所	

同行ペット②	ペット種類	犬 ・ 猫 その他 ()	品 種	
	ペットの名前		性別・年齢	オス メス 才
	体 格		毛 色 その他特徴	
	狂犬病 予防接種 (犬のみ)	済 ・ 未	その他 ワクチン	
	携帯品	リード ・ ケージ その他 ()	待機場所	

※職員記入欄

備 考			
避難所名		入所日	
避難者カードNo.		退所日	

各班取りまとめ → 避難所担当職員・施設管理者等 → 市民課 → 災害対策本部

物資配送依頼票(食料・生活必需品)

NO. _____

避難所名			
報告者	氏名:	(避難所担当職員/施設職員/地域団体)	
報告日時	月	日	時 分
避難所連絡先	TEL:	FAX:	TELと同じ

分類	品目	必要数	備考	集配拠点配送数 * 配送拠点が記載
食料品	アルファ米	人分		
	缶詰	人分		
	スープ缶等	人分		
飲料	水	本	2L	
生活必需品	毛布	枚		
	タオル	枚		
配送担当者:			避難所受領サイン:	

各班取りまとめ → 避難所担当職員・施設管理者等 → 市民課 → 災害対策本部

物資配送依頼票(資機材)

NO. _____

避難所名			
報告者	氏名： (避難所担当職員/施設職員/地域団体)		
報告日時	月	日	時 分
避難所連絡先	TEL：	FAX：	TELと同じ

分類	品目	必要数	備考	集配拠点配送数 * 配送拠点が記載	
資機材					
	配送担当者：			避難所受領サイン：	

災害対策本部 → 市民課 → 避難所担当職員・施設管理者等

物資配送受信処理票(食料・生活必需品)

NO. _____

避難所名		報告者名			
受信者名		受信時刻	月	日	時 分
処理者名		処理時刻	月	日	時 分
発注先					

分類	品目	必要数	発注数	発注先	配送	到着、受取時刻
食料品	アルファ米	人分				
	缶詰	人分				
	スープ缶等	人分				
飲料	水	本				
生活必需品	毛布	枚				
	タオル	枚				
配送担当者:		到着時刻	時	分	避難所 受領サイン:	

災害対策本部 → 市民課 → 避難所担当職員・施設管理者等

物資配送受信処理票(資機材)

NO. _____

避難所名		報告者名				
受信者名		受信時刻	月	日	時	分
処理者名		処理時刻	月	日	時	分
発注先						

分類	品目	必要数	発注数	発注先	配送	到着、受取時刻
資機材						
	配送担当者:		到着時刻	時	分	避難所 受領サイン:

食糧給与簿

(避難所)

[illegible]

日 誌

(避難所)

月 日	天候	記事

17-10 被害状況調書（被害者台帳）様式

番号 _____ 被害状況調書（被害者台帳） 調査員氏名 _____ （ 年 月 日現在）									
世帯主 氏 名				住所			避難先		
被害の 程 度	全壊 全焼 流出 大規模半壊 半壊 床上浸水 床下浸水 一部破損 土砂流入								
住家の 状 況	自家・借家（間）			面積 m ²	住家・非住家 棟				
家 族 の 状 況	氏 名	性別	年齢	職 業 (含む学校・学年)	死亡	行方 不明	重傷	軽傷	備考
必要な 援 助 (事 項)	避難所 応急仮設住宅 炊き出し 飲料水 被服寝具 住宅応急修理 災害弔慰金 障害物除去（除雪） 資金（災害援護資金） し尿くみ取り 消毒薬剤配布 健康診断								

(裏面)

月 日	記 事

記入上の注意

この調書(台帳)は、応急救助実施の基本となるものであるから正確に記入すること。
特に、被害程度、家族状況及び小・中学校の児童、生徒の有無についてももれなく記入すること。

罹災証明書交付申請書

糸魚川市長 様

(申請日) 年 月 日

※申請日および太枠内を記入してください。

申請者	住所					
	フリガナ 氏名		罹災者との関係 ☐ 本人 ☐ 親族 ☐ その他代理人()			
	現在の居所・連絡先 TEL ()					
罹災原因	☐ 暴風 ☐ 竜巻 ☐ 豪雨 ☐ 豪雪 ☐ 洪水 ☐ 崖崩れ ☐ 土石流 ☐ 高潮 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 噴火 ☐ 地滑り ☐ その他()					
罹災日時	年 月 日() 午前・午後 時 分頃					
罹災者	住所					
	フリガナ 氏名		連絡先 TEL ()			
罹災世帯の 構成員	氏名	続柄	氏名	続柄	氏名	続柄
		世帯主				
罹災建物	所在地 ☐ 地番					
※アパート等の 名称、部屋番 号も記入	☐ 住家 または ☐ 非住家()		☐ 木造・プレハブ または ☐ 非木造			
	☐ 持家 または ☐ 貸家 または ☐ 借家(所有者住所 氏名)					
使用目的	☐ 保険請求 ☐ 融資 ☐ 税控除 ☐ 会社提出 ☐ 各種公的支援申請 ☐ その他()					
申請枚数	枚	被害写真	☐ 有(枚)	調査番号	※調査済証がある場合	
郵送	☐ 希望(送付先 氏名)					
確認欄	被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。 ☐ 確認しました					

<自治体確認欄>

本人確認	☐ 個人番号カード ☐ 住基カード(写真付き) ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 療育手帳 ☐ 障害者手帳 ☐ その他()		
調査立会希望	☐ 無 ☐ 有(日時指定なし) ☐ 有(希望日時 月 日 :)		
個人識別番号	※住民基本台帳で確認	家屋物件番号	※家屋課税台帳で確認
		申請番号	※システムで確認

証第 号

罹 災 証 明 書

年 月 日

世帯主住所						
世帯主氏名						
追 加 記 載 事 項 ①	被災者区分：					
	世帯構成員：					
	構成員氏名	続柄	年齢	構成員氏名	続柄	年齢

罹災原因	
------	--

被災住家※の所在地	
住家※の被害の程度	
追加記載事項②	被災物件種別：

※住家とは、現実に住居（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

追加記載事項③	
---------	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

糸魚川市長 米 田 徹

証第 号

被災証明書

年 月 日

被災者住所	
被災者氏名	
追加記載事項①	被災者区分：

被災原因	
------	--

被災建物の所在地	
建物の被害の程度	
追加記載事項②	被災物件種別：

追加記載事項③	
---------	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

糸魚川市長 米 田 徹

被災届出証明書交付申請書

糸魚川市長 様

※ 太枠内を記入してください。

年 月 日

申請者 (被災者)	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	電話番号
この証明書の用途		保険請求 ・ その他 ()

下記のとおり、被災したので被災届出証明書の交付を申請します。

被災日時	年 月 日 () 頃
被災原因	☐ 暴風 ☐ 豪雪 ☐ 豪雨 ☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ その他 ()
被災物件所在地	糸魚川市 ☐ 申請者の住所と同じ
被災物件	☐ 建物 ☐ 構築物（塀、門扉等） ☐ 家財（車両、家財等） ☐ 事業用設備・機械 ☐ その他 ()
申請者と被災物件の関係	☐ 所有者 ☐ 使用者 ☐ その他 ()
被災届出の内容 (破損個所や破損状況等 を記載)	(具体的に記入してください)
添付書類	☐ 被災の状況を示す写真 ☐ その他 ()

※ 証明書の交付にあたり、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を
利用する場合があります。 ☐ 確認しました

市 第 号

被災届出証明書

上記のとおり、被災の届出がなされたことを証明します。

年 月 日

糸魚川市長 米 田 徹

【注意事項】

- この証明書は、被災の状況を市に届け出たという行為を証明するものであり、被災の事実について証明するものではありません。
- この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

17－12 津波避難指示文例

津 波 避 難 指 示 文 例

[防災行政無線]

(1) J-ALERT自動起動メッセージ

- 地震速報 上越地域で震度5弱以上の地震が観測された場合
(チャイム音)
ただいま震度（5弱・5強・6弱・6強・7）の地震が観測されました。
火の始末をし、落ち着いて行動してください。
海岸付近の方は、念のため、津波に注意してください。

- 大津波警報 上越地域に大津波警報が発表された場合
(サイレン3秒吹鳴×3回)
大津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。

- 津波警報 上越地域に津波警報が発表された場合
(サイレン5秒吹鳴×2回)
津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。

- 津波注意報 上越地域に津波注意報が発表された場合
(チャイム音)
津波注意報が発表されました。海岸付近の方は、注意してください。

(2) J-ALERT自動起動メッセージ後の放送

- 地震・津波なし
(チャイム3回)
こちらは、広報糸魚川（糸魚川市災害対策本部）です。
ただいま、市内で震度（ ）の地震が発生しました。
この地震による津波の心配はありません。
火の元には十分注意し、今後の情報に注意してください。
(繰り返し放送)

■津波警報・大津波警報

(サイレン5秒)

緊急放送、緊急放送

ただいま、（大津波警報、津波警報）が発表されたため、海岸沿いの地区に避難指示を発令しました。

ただちに海や川から離れ、できるだけ高い場所へ避難してください。

(繰り返し放送)

こちらは、広報糸魚川（糸魚川市災害対策本部）です。

(津波到達時刻、津波高等の予測についての付加情報)

■津波警報・大津波警報

(チャイム1回)

こちらは、広報糸魚川（糸魚川市災害対策本部）です。

さきほど発表された（大津波警報、津波警報）は継続中です。津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで、海や川に近づかず安全な場所から離れないでください。

(繰り返し放送)

こちらは、広報糸魚川です。

[広報車]

こちらは、糸魚川市（糸魚川市災害対策本部）の広報車です。

〇〇時〇〇分、大津波警報（津波警報、津波注意報）が発表されました。

ただちに高台などの安全な場所に避難してください。

(繰り返し放送)

17-13 被害状況判定基準

被害区分		判断基準
1 人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者、又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。
	行方不明	当該災害が原因で行方不明となり、かつ、死亡の疑いがある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月以上の治療を要する見込みの者とする。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月未満で治療できる見込みの者とする。
2 住家の被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟数	建造物の単位で1つの建築物をいう。 主屋より延べ面積の小さい付属物が付着している場合(同一棟でなくとも同じ宅地内にあるもので非住家として計上するに至らない小さな物置、便所、風呂場、炊事場)は同一棟とみなす。
	世帯	生計を1つにしている実際の生活単位をいう。 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子夫婦であっても生活が別であれば分けて扱うものとする。
	住家全壊 (全焼・全流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	住家半壊 (半焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	大規模半壊	半壊のうち損壊部分がその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のも、とする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

- (注) 1. 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。
2. 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。
3. 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。

被 害 区 分		判 断 基 準
3 非 住 家 被 害	非 住 家	住家以外の建物で、他の被害区分に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
	公 共 建 物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非 住 家 被 害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。
4 田 畑 の 被 害	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能になったものとする。
	田 の 冠 水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失・埋没、畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
5 そ の 他 の 被 害	文 教 施 設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	病 院	医療法第1条に規定する患者20人以上の収容施設を有する病院とする。
	道 路	道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋 り ょ う	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河 川	河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止、その他の施設若しくは沿岸を保全するために防衛することを必要とする河岸とする。
	港 湾	港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	砂 防	砂防法(明治30年法律第29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清 掃 施 設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	崖 崩 れ	山及び崖崩れのうち、人家、道路等に影響を及ぼすものとする。
	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能になった程度の被害とする。
	被 害 船 舶	ろ、かいのみをもって運行する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電 話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。

被 害 区 分		判 断 基 準
5 その他の被害 (つづき)	水 道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	電 気	災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	り 災 世 帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
	り 災 者	り災世帯の構成員とする。
	火 災 発 生	地震又は火山噴火に起因する場合のみの火災発生件数とする。